

公益財団法人 日本フィランソロピック財団
第1回「がん研究フロンティア基金」研究助成
募集要項

応募締切：2024年6月16日（日）17:00

1. 基金の目的

本基金は篤志家の寄附金によって設立され、若手研究者による将来がん研究の新しい一領域となりうるような、がんの新たな予防・診断・治療に資する基礎研究を支援することを目指しています。本基金による助成が若手研究者にとって大きく飛躍するきっかけになることを期待しています。

2. 募集の概要

対象研究	がんの新たな予防・診断・治療に資する基礎研究
応募資格	国内の大学、研究機関または医療機関のいずれかに所属する、がんの基礎研究を行う若手研究者
助成金額	1件当たり助成金額：年間最大500万円を2年間（助成期間合計で最大1,000万円、間接費を含みます。） 採択件数：10件程度
助成金総額	1億円（予定）
助成対象期間	2024年10月1日～2026年9月30日
助成経費	採択された研究課題の遂行に必要な経費全般を対象とします。 ※ 間接費は直接費の10%以内とします。
公募開始	2024年4月10日（水）
公募締切	2024年6月16日（日）17:00
選考結果通知	2024年9月下旬（予定）

3. 対象研究

がんの新たな予防・診断・治療に資する基礎研究

※助成終了から5年以内に研究成果を論文化することを期待します。

なお、以下の研究は対象外となります。

- 共同研究となる研究
- 営利団体や企業の研究機関で実施している研究
- 宗教活動や政治活動を目的とした研究、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした研究

4. 応募資格

以下のすべての条件を満たす研究者。

- ① 国内の大学、研究機関または医療機関のいずれかに所属していること
- ② 2024年3月末日時点で、原則として、博士号取得後10年以内であること
 - ※ ライフイベントなどの事情がある場合は、相当する期間を加算します。
 - ※ 博士号を取得していない場合でも応募が可能な場合もありますので、5月末までに事務局までご相談ください（問い合わせ先：info@np-foundation.or.jp）。
- ③ 研究者番号を取得していること
- ④ 第一著者、または最終責任著者となっている査読済み論文を1報以上有すること
- ⑤ 国籍は問わない

なお、以下の研究者は対象外となります。

- i. 公的研究費において応募及び参加資格制限等の措置の対象である研究者
- ii. 2024年4月以降に交付を受ける競争的研究資金の合計額が3,000万円以上の研究者（研究代表者・研究分担者として獲得・内定した資金に限ります。なお、応募中のものは含みません。）
- iii. たばこ業界から、助成金を受けたことがある、また受けている研究者
- iv. 過去に本研究助成金をすでに受けたことのある研究者

5. 助成金の対象となる経費

採択された研究課題の研究の遂行に必要な経費全般を対象とします。

- 研究計画の遂行に必要な直接経費（設備備品、消耗品、旅費、人件費・謝金、外注費、学会参加費・登録費、論文掲載費等）及び間接経費
- 汎用性のある機器は、直接費の20%以内を目安
- 所属機関の間接費（管理経費、共通経費など）は、直接費の10%が上限

- 人件費は、研究のための研究員・研究補助員を雇用する費用や人材派遣を受ける費用を対象とし、応募する研究者本人の人件費や生活費は対象外
 - ※ 会計処理は所属機関の研究費使用規定に従ってください。
 - ※ 間接費の取扱いに関しては、応募者自ら所属機関に確認してください。

6. 選考方法

当財団が規定する選考委員会による書類審査にて選考を行います。

- ※ 採択の可否に関わらず、選考結果は応募者全員にお知らせします。
- ※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。
- ※ 採択者は当財団のウェブサイトで発表します。

7. 選考基準

以下の項目について総合的に判断します。

- ① 公募趣旨との整合性
- ② 学術性
- ③ 新規性・独自性
- ④ 計画性
- ⑤ 必要性（本基金の助成の必要性が高いこと）
- ⑥ 研究者の将来性

8. 助成金額

- 1件当たりの助成金額：年間最大 500 万円を 2 年間（助成期間合計で最大 1,000 万円）
- 採択件数：10 件程度
- 助成金総額：1 億円（予定）
- 助成対象期間：2024 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日
- ※ 1 応募者当たり 1 申請とします。
- ※ 最終的な採択内容は選考委員会での協議のうえ決定します。
- ※ 助成金は応募時に申請された所属機関に支払います。

9. 採択者に求められる義務・条件

- ① 所属機関と当財団間の助成契約書の締結
- ② 所属機関の規定に則った助成金の適正な使用

- ③ 公的研究費を受ける試験研究機関に求められる倫理及び研究公正などに関する適切なガバナンス・コンプライアンス体制が備わった機関に所属していること
- ④ 反社会的勢力の排除が行われている機関に所属していること
- ⑤ 助成金贈呈式への出席
- ⑥ 当財団への会計報告書の提出：所属機関の会計担当者確認済みの中間会計報告書（1年目終了後）及び最終会計報告書（助成対象期間終了後）
- ⑦ 当財団への研究報告書の提出：研究の経過・結果に関する中間研究報告書（1年目終了後）及び最終研究報告書（助成対象期間終了後）
- ⑧ 研究計画や助成金使途を変更する場合は、事前に変更申請書の提出と当財団の承認受領
- ⑨ 本研究助成に基づく研究成果を外部発表する場合は、当財団の助成を受けた旨の記載
- ⑩ 本研究助成を受けた研究に関する論文、その他発行物の別刷りを当財団へ提出
- ⑪ 本研究助成を受けた研究によって特許など知的財産権を取得した場合は、その旨の当財団へ報告
- ⑫ 当財団が実施する、助成対象期間終了後3～5年を目処に予定している追跡調査への協力

10. スケジュール

- 公募開始：2024年4月10日（水）
 - **公募締切：2024年6月16日（日）17:00**
 - 選考結果通知：2024年9月下旬（予定）
 - 助成対象期間：2024年10月1日～2026年9月30日
 - 助成金交付：助成契約の締結完了後、振り込みます。1年目助成金は2024年9月末日、2年目助成金は2025年9月末日までを予定しています。
- ※ 所属機関の規定等で採択決定通知日をもって研究機関の立て替え等により支出が可能な場合、2024年10月1日以降はその規定等に則り助成金を使用して構いません。ただし、最終的に所属機関との契約が締結されない場合には、採択を辞退したものとし、助成金は交付されません。
- ※ 選考結果は助成申請システム「[Graain](#)」で応募者へお知らせします。

11. 応募の方法と必要書類

助成金を受け取る機関で申請してください。

- 応募に当たっては、所定の助成申請システム（[Graain](#)）をご利用ください。
- 郵送やメールでの応募は受け付けておりません（受理されませんのでご注意ください）。
- 応募システムに応募者情報等を記入の上、以下3点の応募書類を添付して提出してください。

- ① 応募用紙（提出ファイル形式：Word 及び PDF・10 ページ以内）
[応募用紙様式（記入方法説明文有り）リンク](#)
[応募用紙様式（記入方法説明文無し）リンク](#)
 - ② 助成金の使用計画の内訳（提出ファイル形式：Excel 及び PDF）
該当のみ：1 件 250 万円以上の品の見積書（提出ファイル形式：PDF）
[助成金の使用計画の内訳様式（記入方法説明文有り）リンク](#)
[助成金の使用計画の内訳様式（記入方法説明文無し）リンク](#)
 - ③ 所属機関在籍証明書類（職員証など申請者が所属機関に在籍していることが確認できる書類の写し）（提出ファイル形式：PDF）
- 日本語で応募してください。
 - 応募用紙の記載内容不備や虚偽の記載が判明した際は、書類不備とする場合があります。

★応募システム「Graain」の利用方法

- ① 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。
<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>
 - ※ 既に「Graain」アカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。
 - ※ アカウントを作成する際には、申請に所属している機関のメールアドレスで登録をお願いします。
- ② ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、第 1 回「がん研究フロンティア基金」を選択してください。
- ③ 画面の指示に従って必要情報を入力の上、必要書類のファイルを申請画面から提出してください。
 - ※ 応募後も、審査の進捗や応募者の必要な対応について適宜「Graain」の「ToDo」リストにお知らせが届きます。採択後も必ず同システム内の通知をチェックしてください。

参考 1： [Graain 新規アカウント登録マニュアル](#)

参考 2： [Graain 助成金申請操作マニュアル](#)

12. 個人情報および応募書類に記載された情報について

- 提出いただいた応募書類については、当財団において適切に管理し、法令に基づき提出が義務付けられる場合を除いて外部に示すことはありません。
- 応募の際にご提供いただく個人情報は、選考及び当財団からの連絡にのみ使用します。
- 採択者については、助成対象の研究課題名、研究者の氏名、職名、所属機関名、助成金額などを公表いたします。

13. 助成金で取得した物品の所有権及び助成研究による知的財産権について

① 取得物品の帰属

当財団の研究助成金にて所属機関が取得した物品については、原則として、取得時点で所属機関に帰属します。以後の取扱は原則所属機関のルールに従ってください。ただし、助成金で取得した1件10万円以上の物件については、助成期間の終了日を起算日として5年間は、包括承継（合併・会社分割）または助成対象事業全部の譲渡による財産権の移転による場合及び当財団の事前の書面による承諾がある場合を除いて、第三者への譲渡、交換、貸付、または廃棄などを行なってはなりません。

② 知的財産権の帰属

本研究助成による研究で得られた知的財産権及びデータ等の所有権は、研究者またはその所属機関に帰属します。ただし、特許・知財取得の事実は、当財団に報告してください。

14. 研究不正等に関する措置について

① 研究助成金の不正使用について

本研究助成に係る研究の不正又は研究助成金の不正使用（以下「研究不正等」という。）が認められた場合は、研究助成金の交付を中止するとともに、所属機関に対して支払済みの研究助成金の全部又は一部の返還を求めます。

② 不正事案への対応について

本研究助成に関して不正を疑われる場合、関係機関・関係者に必要な調査と報告を求める場合があります。その結果、応募書類の虚偽記載又は研究不正等が認められた場合、所属機関に対して支払済みの研究助成金の全部又は一部の返還を求めます。また、研究助成対象者の氏名や事案の概要等について、当財団において公表することがあります。

③ 関係法令に違反した場合の措置

関係法令・指針等に違反して助成対象の研究を実施した場合、本研究助成金の交付を中止するとともに、所属機関に対して支払済みの研究助成金の全部または一部の返還を求めます。

15. 免責事項（研究助成事業実施者等の安全に対する責任）

本研究助成の実施期間中に生じた傷害や疾病等を含むあらゆる事故等について、当財団は一切責任を負いません。

16. お問い合わせ

応募に関するお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス : info@np-foundation.or.jp

※お問い合わせは、2024年6月14日（金）9:00までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「がん研究フロンティア基金」として、機関名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

17. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金・顕彰などを行う事業を行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ : <https://np-foundation.or.jp/>